

承認第3号

専決処分事項の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

平成24年5月10日

つくば市長 市原 健一

専決処分第4号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成24年3月30日

つくば市長 市 原 健 一

平成23年度つくば市下水道事業特別会計補正予算（第5号）

平成23年度つくば市の下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の変更は、「第1表 繰越明許費補正」による。

平成24年3月30日

つくば市長 市原 健一

第 1 表 繰越明許費補正

(変更)

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
1. 下水道費	2. 下水道建設費	つくばエクスプレス関連公共下水道事業	334,480	353,460